

第I部

不撓不屈

～創業から高度経済成長下の発展まで～



- 第I部は『第四銀行百年史』、北越銀行『創業百年史』の要約版です。
- 第四北越銀行として本年史を発刊するにあたり、第四銀行・北越銀行の歴史・沿革をそれぞれの前身銀行も含めて第1部に掲載しました。
- 紙面の都合上、両行の百年史の内容を網羅していません。なお、両行百年史の全文は第四北越銀行のホームページにて公開しています。
- また、要約版の作成にあたり、可能な限り現代の表現に修正しましたが、原文での掲載が適切と思われる箇所については、内容や表現、用語をそのまま引用しているため、両行で表現が揃っていない場合があります。

プロローグ

2021(令和3)年1月1日、株式会社第四銀行と株式会社北越銀行は合併し、株式会社第四北越銀行が誕生した。それから約3年後の2023年11月、第四北越銀行は前身銀行のなかで最も長い歴史を持つ第四国立銀行が創設されてから150周年を迎えた。その明治初期から5つの時代にわたる歩みを振り返る前に、淵源である第四国立銀行、第六十九国立銀行、長岡銀行の創業期の特徴をみておこう。

日本の資本主義経済の草創期に生まれた第四国立銀行、第六十九国立銀行は、その成り立ちからそれぞれに特徴を有していた。第四国立銀行の場合、「経営の特質」として、①新潟県と密接な関係があったこと、②商業金融機関的性格を強く持っていたこと¹、③大きな信用をバックに低利で預金を集められたため、貯蓄銀行業務を行っていないこと²、などがあげられる。そして、何よりも重要なのは「堅実主義」の方針である。この「堅実主義」によって培われた健全な経営基盤が、現在の経営理念で掲げる「新たな価値の創造」というビジョン実現のためのベースとなっているのである。

一方、第六十九国立銀行が発足した当時の長岡は、いまだ北越戊辰戦争(1868年)による兵火の余燼(よじん)のなかにあり、同行は貧窮に喘ぐ地域の救済とともに、復興の一翼を担う使命を帯びていたといえる。

また、長岡は古くから交通の要衝にあたり、米や織物を中心に商業も盛んであった。1890年代になると絹織物業や石油採掘が本格化するなど地域の経済が飛躍の端緒をつかみ、北越銀行のもう一つの源流である長岡銀行はこうした時期に産業界の発意により設立された。同じ長岡を基盤とする第六十九国立銀行と長岡銀行は、1942年に合併し、1948年には北越銀行となった。

これらの前身銀行は地域の発展に貢献することを使命として設立されたものである。この考え方は、そのまま第四北越フィナンシャルグループの企業理念として、今に受け継がれている。

<銀行名の変遷>

第四国立銀行創立	1873年		
	1878年	第六十九国立銀行創立	
新潟銀行に改組	1896年		長岡銀行創立
	1898年	六十九銀行に改組	
第四銀行に商号変更	1917年		
	1942年		長岡六十九銀行発足
	1948年		北越銀行に商号変更

1 『第四銀行百年史』p.8では、「当行が、農業県である新潟地方を地盤とし、その創立者に大地主層が参加していることから、当行を地主銀行とみなす傾向があるが、事実は、一般の地方銀行に比べ、はるかに商業金融機関的性格を備えていた」と言及している。

2 1943年8月に貯蓄銀行業務の兼営を開始した。ただし、1889～1890年に相川支店で例外的に貯蓄預金を取り扱ったことがある。

第1章

1873-1896

第四国立銀行、 第六十九国立銀行の創立

明治時代初期に創業した第四国立銀行と第六十九国立銀行。当初から新潟県の産業の育成・発展の支援が使命であった。明治維新により社会構造が大きく変化する中、両行はさまざまな困難を克服しながら、業容を拡大していった。

第1節

銀行制度の始まりと新潟県

新潟県における銀行の生成

日本経済の資本主義化を進める明治政府にとって、近代的な金融制度の確立は必須の課題であった。そこでまず、政府は、1869(明治2)年4月に通商司を開市・開港場に置き、そのもとに通商会社と為替会社を設立した。為替会社は、紙幣発行の機能を有する株式会社で、預金、貸出、為替、洋銀古金銀売買、両替などの業務を行う、いわば日本における最初の銀行であった。

為替会社は東京・横浜・京都・大阪・神戸・大津・新潟・敦賀の8か所に設置され、新潟では1869年に新潟為替会社が東京・横浜の各為替会社から資本金を受け入れて開業した。しかし、為替会社は期待どおりの成果をあげられず、1871年8月に通商司が廃止されたのにもない、横浜為替会社(1874年に第二国立銀行)を除きすべて解散した。新潟為



開港直後の新潟港

替会社も大きな負債を抱えて解散となった。

ついで、政府は、1872(明治5)年に国立銀行条例を制定し、近代的な銀行制度の導入を図った。紙幣発行の特権を持つ国立銀行を全国各地に設立することにより、殖産興業の資金を供給することがねらいであった。同条例による国立銀行の仕組みは、次のとおりである。

- ①本店所在地の人口との関係で資本金の最低必要額を定める¹。
- ②資本金の60%以上を政府紙幣で大蔵省に納め、同額の公債証書が大蔵省から受け取る。
- ③この公債証書を抵当として、同額の銀行紙幣を発行する。
- ④資本金の40%は正貨(金貨)をもって兌換準備とする。

国立銀行条例にもとづき、第一(東京)、第二(横浜)、第四(新潟)、第五(大阪)と4つの国立銀行²が開業したが、いずれも営業は不振であった。その主因は、世界的な銀貨下落や輸入超過を背景とする正貨の著しい流出にあった。すなわち、正貨兌換の義務を負う国立銀行券は、発行されればたちまち兌換を要求され、正貨準備金の不足により銀行券が発行できなくなったからである。このため、国立銀行4行は、1875年3月に正貨兌換制度の改正を請願したが、政府は認めず、その後も国立銀行券の流通量は減少する一方となった。

いま一つ、国立銀行条例に修正を要請する事情があった。それは、士族の秩禄を廃止するため、

¹ 国立銀行の資本金は、人口3,000~1万人が5万円以上、1万~10万人が20万円以上、10万人以上が50万円以上とされた。ちなみに、1872年時点の新潟町の人口は3万3,000人であった。

² 第三国立銀行(大阪)は設立準備に時間を要し、1876年に開業。



第一国立銀行本店

1876(明治9)年8月に金禄公債証書発行条例³が布告されたことである。政府は、1億7,400万円に及ぶ金禄公債を発行するにあたり、公債価格の急落を防止するとともに、国立銀行の設立を促すという一石二鳥の効果を期待し、これを銀行紙幣の抵当とすることを認めた。

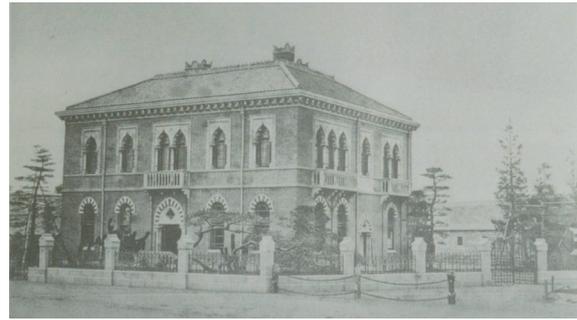
1876年8月に改正された国立銀行条例の主な内容は、①銀行紙幣の金貨兌換の廃止、②銀行紙幣の発行限度の拡張(資本金の60%から80%へ)、③資本金の法定最低限度の緩和、などであった。こうして、国立銀行の設立が容易になった結果、1879年末までに日本全国で153の国立銀行が創設された。新潟県では、1878年11月に第七十一(村上)、同年12月に第六十九(長岡)、1879年2月に第百十六(新発田)、同年7月に第百三十九(高田)の各国立銀行が開業した。

1882(明治15)年10月には中央銀行として兌換券を発行する日本銀行が発足した。これにともない、翌1883年5月に国立銀行条例が再度改正された。改正の要点は、①国立銀行の営業期限を開業許可の日から20年とし、それ以後は普通銀行に転換すること、②その間に国立銀行券を漸次消却すること、の2つであった。

一方、政府は、普通銀行に対する指導・監督を強化し、経営の健全化を図るため、1890(明治23)年8月に銀行条例



新潟県内に設立された国立銀行



創業当時の日本銀行

を公布した(1893年7月施行)。同時に、貯蓄銀行の預金者保護を目的に、貯蓄銀行条例が公布された。この二つの条例が公布される以前は法的規制がなかったことから、銀行類似会社を含め多数が設立され、実態が不明なものも多かったのである。

金融機関数の変化をみると、1886年末までに国立銀行は136行へと減少したが、銀行類似会社は1880年6月末の120社から、1886年には748社⁴へと急増した。この間、私立銀行も大幅に増加し、1882年末に169行と国立銀行数を上回った。さらに、1893年7月の銀行条例施行後、銀行類似会社からの転換も加わって、私立銀行数は著しい増加を示し、同年末には625行となった。

新潟県では、銀行類似会社の登場も早く、1879年の県統計書に「貸金」業として7社、「品物抵当貸付金」業として3社が記載されており、ピーク時の1885年には81社を数えた。翌1886年5月には柿崎銀行が初めて銀行類似会社から普通銀行に改組し、1895年までに27社が普通銀行となった。1895年末における新潟県内の銀行数は、国立銀行5行、普通銀行32行、貯蓄銀行2行、合計39行であった。

明治時代前期の新潟県経済

明治維新後、新潟県の名称が初めて現れたのは、1869(明治2)年2月である。廃藩置県を経て、1871年11月に新潟・柏崎・相川の3県に統合され、1873年6月に柏崎県が、1876年4月には相川県が新潟県に合併された。その後、1886(明治19)年5月に福島県東蒲原郡を編入し、現在の新潟県が成立した。

明治前期における新潟県内主要都市の人口は、表1-1-1のように推移し、新潟町の増加が際立ってい

³ 金禄公債：明治政府は華族・士族には家禄を、維新の功労者には賞典禄を支給していたが、1876年に数年から十数年分の家禄・賞典禄の価額分の(金禄)公債証書を交付し、家禄等の支給を廃止した(日本銀行金融研究所アーカイブより)。

⁴ 『帝国統計年鑑』。

◆表1-1-1 新潟県内主要都市の人口の推移
(1872～1888年)(単位：人)

町名	1872年	1880年	1888年
新潟	33,152	37,238	42,529
高田	27,460	26,751	25,961
長岡	24,067	16,504	15,572
新発田	18,312	18,290	18,420
相川	12,632	12,413	11,616
村上	17,647	11,226	11,560
三条	7,689	8,340	8,995
柏崎	14,081	8,313	8,592
直江津	5,813	6,395	6,971

(注)長岡の1888年は1887年の数値。
出典 『第四銀行百年史』p22の表3を加工。

た。新潟町は、海路と陸路と河川の三つが交わる交通の要衝であり、1858(安政5)年の日米修好通商条約によって日本海側唯一の開港場に指定された新潟港を擁するなど、商業の中心地でもあった。主要流通商品は米であり、1874年1月に持寄米売買所が創設され、1879年9月には東京への回米と米の委託販売を目的に新潟物産会社が発足した。

新潟県の産業の中心は農業で、1877年の農産物の生産額は623万円と県内総生産額の約57%に及び、そのうち米が73.1%を占めていた⁵。これに対して、鉱工業生産額は418万円にとどまり、業種も農産物加工による伝統的産業が多かった。1880年の職業別人員構成をみると、農業が73.1%、工業が4.8%、商業が6.2%と農業従事者のウエイトが圧倒的であった。こうした状況から、県の産業振興政策の重点も農業、とくに養蚕やそれに関連する

製糸業などに置かれ、当時勃興しつつあった石油業にも保護育成策がとられた。

石油業については、1888(明治21)年5月に日本石油会社が設立され、1891年4月には機械採油を軌道に乗せ、本格的な発展が始まった。また、1890年代に入って刈羽地方の西山油田、長岡東方の東山油田、新津油田が開発されたことも多数の石油会社の出現をもたらした。そして、石油業の隆盛にともない、鉄工業や硫酸・肥料製造業などの関連産業が生み出された。北越銀行『創業百年史』は、石油採掘が長岡経済に与えた影響を次のように述べている⁶。

「たまたま、明治20年代後半から、まず東山油田が脚光を浴び、次いで西山でも出油したことから石油企業の設立に拍車がかげられた。石油の噴出こそ、実に窮苦にあえぐ長岡を起死回生に導いた天与といえる」

「長岡は、天恵の良油田の発掘によってにわかに工業並立都市へのきっかけを握った」



長岡の東山油田(手掘井戸)

渋沢栄一(折善会)と第四国立銀行

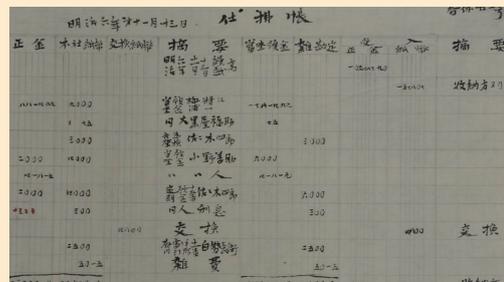
「日本資本主義の父」と称される渋沢栄一は、第一国立銀行の設立と経営に尽力するとともに、全国の国立銀行創設希望者に対して大蔵省紙幣寮または同行で簿記や銀行実務の指導をすすめた。

1873(明治6)年10月25日、第四国立銀行から本間新作と鈴木長蔵が在京委員として東京に派遣され、神田佐久間町の辻金五郎邸に宿泊し、紙幣寮の宇佐川秀次郎らから翌年2月まで約4か月間指導を受けた。その際、同省が刊行した『銀行簿記精法』をテキストとしたとみられるが、これの翻訳・編さんを担ったのが宇佐川および同じく紙幣寮の役人であった長岡出身の小林雄七郎^(注)や梅浦精一であった。残されている帳簿等には、細かな漢数字が横書きで墨書されており、本間と鈴木との研さんの様子がしのばれる。

1874(明治7)年3月1日、第四国立銀行開業と同時に東京支店も開設され、当初は白勢彦次郎、同年5月には辻金五郎が支配人(現在の「支店長」に相当)に就任した。辻は新発田藩の藩米の保管と売りさばきを担うなど、計数と実務に長じていた。三菱銀行で第2代会長を務めた串田万蔵が少年期に辻から簿記を学んでいる。

渋沢は、銀行間の諸問題の議論と相互交流を促進すべく、第三国立銀行頭取の安田善次郎や三井銀行支配人の三井三郎助らと1877(明治10)年7月に第1回の会合を開催した。この会は、渋沢により論語の一節の「折善二従フ」から「折善会」と名付けられた。辻および後に東京支店支配人を務める原田銀造が継続的に参加し、各行との関係強化が図られた。

(注)「米百俵」の故事で知られる小林虎三郎の末弟



簿記伝習の草稿 明治6年11月13日と記載

5 『新潟県物産表』1877年による(『第四銀行百年史』p.70)。

6 北越銀行『創業百年史』p.62、63。

第四国立銀行としてスタート

——第四銀行

第四国立銀行の創立

第四国立銀行創立の準備は、新潟県令楠本正隆の勸奨を受けた新潟在住の商人たちにより進められた。楠本県令は、新潟為替会社に代わる貸金会社の設立を計画しており、国立銀行条例が公布されると、管内の富豪を集めて趣旨を説明し、銀行の設立を勧めたという。

発起人は、新潟為替会社の頭取であった鈴木長八ら12名で、1873(明治6)年2月に設立の請願が行われた(表1-1-2)。資本金は当初30万円とし、発起人は30株(1株100円)以上を引き受けて取締役の資格を持つこととしたが、株式の募集に困難が予想されたため、資本金を20万円に減額して設立願を提出し、同年5月31日付で認可を受けた。

株式の募集は1873年7月から開始され、新潟県が3,000円を拠出して30株の株主となったほか、353人から21万6,000円の応募があった。株主構成の特徴として、株主数が非常に多く小口出資株主によって占められたこと、士族が少ないことが指摘できる。なお、株式応募超過分の1万6,000円については、発起人集会で資本金の増額により対応することを決定した。

こうして、設立準備が整ったことから、1873年

◆表1-1-2 第四国立銀行の発起人・株主・役員

氏名	発起人	株数	役員	備考
市島徳次郎	○	65株	頭取	地主
白勢長衛	○	65	(頭取)	地主
田巻三郎兵衛	○	50	取締役	地主
田巻丈七郎	○	50		地主
佐藤伊左衛門	○	50	(取締役)	地主
鈴木長八	○	30	取締役	廻船問屋
村田吉蔵	○	30	(取締役)	廻船問屋
小林美登里	○	30		地主
桜井勘蔵	○	30		商人
高橋栄蔵	○	30		輸入販売業
田辺忠蔵	○	30		業種業
本間新作	○	30	取締役	地主
西脇清一郎		50	副頭取	地主
白勢彦次郎		4	支配人	地主
鈴木長蔵			副支配人	廻船問屋

(注)役員()は創立総会で選任後、出願時に頭取1名を却下、取締役2名は選任を取り下げている。

出典 『第四銀行百年史』p41、42。



第四国立銀行の開業免状

11月2日に第四国立銀行の創立総会を開催し、役員を選任、定款の決定、創立証書の作成などを行った。頭取は、市島徳次郎と白勢長衛の二人制が採用された。

しかし、開業免状下付の手続きをとる際、資本金の増額と二人頭取制の2点が問題となった。結局、資本金の超過分は別段預り金とすること、頭取は市島のみを選任することで当局の了承が得られ、1873年12月24日付で開業免状が下付された。初代頭取となった市島徳次郎は、1824(文政7)年生まれで、明治初年には蒲原平野などに山林を含めて1,800町⁷余りを有する大地主である市島家の当主であった。

1874年3月1日、第四国立銀行は営業開始の日を迎え、楠本県令ら関係者を招いて開業式を挙げた。第一国立銀行、第五国立銀行に続く3番目の開業であった。本店は越後州蒲原郡新潟港東堀前通7番町に置かれ、臨時に新潟町私立病院が使用していた旧町会所の建物を買取して店舗とした。また、同日には東京支店



初代頭取 市島徳次郎

⁷ 町：1反の10倍で坪数では3,000坪、メートル法で9,917.36平方メートル。1,800町は、540万坪、17.9平方キロメートルで約1,785ヘクタール。



第四国立銀行 初代本店

も営業を開始した。東京支店は、東京第五大区四小区神田和泉橋通佐久間町一丁目十九番地の辻金五郎⁸邸に開設された(1891年8月に茅場町へ移転)。

紙幣発行にあたっては、資本金の60%相当を国債寮に納付して、6分利付金札引換公債証書を受け取り、さらにこれを抵当として紙幣寮に上納した。株式払込金は設立時に半額払込ではあったが、開業後の1874年5月までに6回に分割して徴収したため、銀行紙幣は開業準備期間中に7万2,000円、1874年7月までに4万8,000円と分割して下付された。

第四国立銀行発行の
1円券・2円券・5円券

初期の業務内容

開業時の一般業務の営業種目は、①当座預り金、②定期預り金、③諸引当品を預かって金銀を貸し付けること、④金札引換公債証書または金銀・地金類を買い取ること、⑤東京表の金銀為替を取り組むこと、などであった。

為替業務については、1876(明治9)年9月に三井銀行本店⁹とコルレスポンデンス(以下、コルレス)契約を結んだが、これは御用為替に限ったもので、民間為替は1877年8月に同行大阪支店と契約を結

んだのが最初である。荷為替は、1874年8月に横浜為替会社の高木栄助に対し三井組の辻純市の保証で5,000円を限度として初めて約定を結んだが、荷為替業務自体が当初はきわめて不振であった。また、貸付は、開業後1か月半で中小地主や商人を中心に100件以上と活況を呈したものの、早くも1874年6月ごろには銀行の運転資金の不足から新規貸出は停滞ぎみとなっていた。

特殊業務としては、銀行紙幣の発行、政府の官公金出納取扱、公債証書の買入引換事務、破損政府紙幣の引換事務などがあった。このうち官公金の取扱に関しては、新潟県の民費の収納・現送などを行ったほか、1875年2月には新潟県から大蔵省が替御用方を委託されていた三井組の業務を譲り受けた。この官公金の取扱が創業当初の重要な資金源であった。また、1878年5月にわが国初の起業公債が発行された際、三井銀行の代理店として約40万円を募集した(後に割当が約26万円に削減された)。

初期の営業体制をみると、公務係・貸付係各4名、出納係・為替係各2名、計算係1名で、頭取以下^{てだい}手に至るまで全員を役人または役員と称した。1876年末までは取締役も事務を分担しなければならなかった(代人が職務を執行)。銀行事務の習得については、開業に先立ち、1873年11月から創立準備委員の本間新作と鈴木長蔵が紙幣寮で銀行簿記の伝習を受けており、紙幣寮内に銀行学局が設けられてからは、同局へ順次職員を派遣して受講させた。

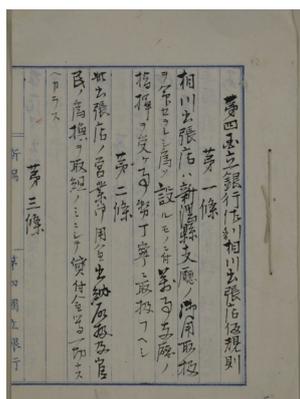
東京支店の主な業務は、東京における紙幣の兌換、民間為替の取り組み、為替によって送納される県の貢金(租税)の取扱などで、なかでも貢金の取扱は、資金源・手数料収入の両面から重要な業務であった。貸出に関しては、1874年4月の東京支店規則で貸出金の原資は5万円(1876年に7万円)と定められていたが、商業金融が拡大するなかで、貸出が放漫に流れ、1881年1月の大蔵省銀行局の検査では多額の貸出が滞り貸出と認定された。これを機に東京支店の権限は縮小され、主として為替取扱にあたることになった。

一方、1876年4月の相川県の新潟県への併合にともない、相川支店の金山関係などの出納取扱を命ぜられ、同年8月に相川出張所を開設した。1878年1月には支店に昇格し、本・支店間の為替取扱を始めた。1879年5月の相川支店の廃止に伴い相川

⁸ 辻金五郎は、新発田藩の蔵宿(藩米の保管・売り捌きを行う)を務めた経験を有し、1874年5月に白勢彦次郎に代わって第2代東京支店支配人となった。

⁹ 1876年創業、為替バンク三井組を母体として設立された日本で最初の私立銀行。コルレス契約とは、銀行間での為替取引契約のこと。

支店は閉鎖されたが、その後公金を中心に為替の取扱が増えたことから、1889年3月に再び相川支店を開設した。ところが、1896年9月に佐渡鉱山が宮内省から三菱合資会社に払い下げられ公金の取扱が減少したため、同年12月に相川支店は廃止された。この間、同支店に限って一時的に貯蓄預金を取り扱った。



相川出張店仮規則

厳しい経営状況

創業初期における業績不振の主因は、銀行紙幣の発行困難による資金不足、滞り貸出の発生であった。第四国立銀行では、1874(明治7)年の累計紙幣発行額が19万8,741円に達していたが、それに対する兌換請求は15万46円にのぼり、同年末の流通高は4万8,695円にすぎなかった。同年下期には紙幣の発行を停止したが、兌換請求は止まらず、1876年上期末の流通高はじつに4,644円まで減少した。当然、運転資金は枯渇し、同年6月以降新規の貸出は急激に減少していった。加えて、貸出口数で64%、金額で32%を占める不動産担保貸出が延滞する傾向がみられた。

こうした状況のなか、1874年9月に第四国立銀行の役員会で協議を重ね、①正貨兌換制度改正の建議、②公金業務の拡大、③米穀の売買、という3つの打開策を打ち出した。①については、同年9月10日付で政府に陳情書を提出し、一時的に「政府の新紙幣(不換紙幣)をもって交換¹⁰」することを許可してほしいと訴えた。しかし、この願いは受け入れられず、代わりに救済策として、政府の新紙幣が貸し出されることになった。第四国立銀行は1か月5厘(0.5%、年利で6%)の利息で3万円を借り受けた。翌1875年3月に国立銀行4行が共同して正貨兌換制度改正を建白した際にも、政府紙幣貸し下げの救済策が行われ、第四国立銀行では3万円を借り入れた。さらに、1876年6月にも5万円の貸与を受けた。

②の対策は、公金の取扱を拡大することで資金量

を増やし、その運用により恒常的な取引基盤を確保するとともに、公金手数料を得ることがねらいであった。具体的には、1875年2月に三井組から新潟県の為替方御用(貢金出納)を譲り受けたほか、県内に21か所の郡中納金取次所を設けた。同時に新潟師範学校、新潟外国語学校、東京鎮台分営¹¹の公金取り扱い事務を引き継いだ。この対策により同年下期には御用預金は24万円、御用振出手形(預金手形の1種)は54万円へと著増した。

③は、「米商業ヲ傍二営三¹²」利益をあげる方策であるが、実態は明らかでない。

商業金融の重点方針

第四国立銀行では、改正国立銀行条例にもとづき、1876年8月28日に営業継続の旨を出願し、同年12月19日付で開業免状の交付を受けた。その際、役員を改選するとともに、資本金を30万円に増資した。

役員の変更は1876年10月に行われ、第2代頭取には八木朋直が就任した。

(八木頭取の経歴はp9コラム参照)

八木頭取は、堅実経営を堅持しつつ、商業金融を拡大させ、経営の近代化を図る方針を打ち出した。すなわち、「自己資本金を運用する貸金会社的、前時代的な性格から脱却せしめ、預り金を集め、商業金融に重点を置いて、本来の銀行機能を発揮させよう¹³」としたのである。具体的には、不動産担保による延滞貸出の回収を進めること、米商会所との連携を強化すること、などを推し進めた。八木頭取は、米商会所との連携について、1876年10月の株主総会で次のように述べている¹⁴。

「米商会所ノ如キ八銀行ト最モ密附ノ関係ヲ有シ相俱ニ利益ヲ獲ルノ要具ナリキ、コレ他ナシ、本行貸付金ノ抵当トナスモノハ重モニ米穀ナルガ故ニ、即チ米商会所ノ売買ニ係リテ貸出金ノ運用ヲ助ケ又銀行ヨリ借ル所ノ資本ヲ以テ米商会所ノ売買取引ノ高ヲ増加スルニ由テナリ¹⁵」



2代頭取 八木朋直

10 『第四銀行百年史』p.62。

11 東京鎮台分営：1871(明治4)年、全国に4つの陸軍の拠点を設けたうちのひとつである東京鎮台の新潟の分営。

12 『第四銀行百年史』p.64。

13 『第四銀行百年史』p.75。

第四国立銀行と新潟米商会所は、その前身である持寄米売買所時代から密接な人的つながりがあった。こうした関係を活用し、1877年2月に新潟米商会所の保証金2万円の保護預けを受託したほか、翌1878年11月には金銭出納事務を引き受けた。また、同所の米穀取引にかかわる貸付を積極的に行った。

公金の取扱については、1879年7月には国税金領収順序の改正により、改めて新潟県地方税取扱為替方を命ぜられ、県下15郡役所所在地に代理店を設置した。しかし、翌1880年4月には地方税や国税などの取扱の一部が新設の国立銀行に譲渡され、第四国立銀行は新潟区と西蒲原郡など8郡を担当することになった。この間、1879年11月に大蔵省為替方のうち新潟区と西蒲原郡など8郡で国税金・税外収入金の取扱を開始した。

その後、日本銀行が国庫金の事務取扱を始めたことを受け、第四国立銀行は、1884年6月に従来行ってきた国庫関係の出納事務を日本銀行に引き継いだ。同時に、日本銀行との間で新潟国庫金取扱事務



第四国立銀行 2代本店

代理およびコルレス契約を結んだ。

なお、1880(明治13)年8月7日に新潟町で大火が発生し、県庁をはじめ5,454戸が焼失した。第四国立銀行の本店も類焼し、翌日から倉庫を本店営業室として営業しなければならなかった。本店の新店舗は1882年11月に完成し、建物は防火を目的にすべて土蔵造りとした。

銀行機能の拡大

第四国立銀行では、商品担保による商業資金の融資に徹してきたが、松方アフレのもとで商業が極度に不振となり、この方針は後退せざるを得なかった。1883～85年には米価下落を背景として貸し倒れリスクの少ない地主等への信用貸出が総貸出の50%を超え、また地所家屋や銀行株式を担保とする貸出も増加するなど慎重な姿勢がとられたため、貸出残高は低迷した。

1890年の恐慌後、新潟県下の商況が沈滞するなか、第四国立銀行では徐々に取引層の拡大を図るなど積極策に転じた。その結果、1892年ごろから人民(民間)預金が増勢を強め、1894年上期には政府預り金を凌ぐようになったほか、貸出金・当座貸越を中心に貸出も大幅な伸びを示し、公債残高を上回るに至った。とくに、人民預金の急増による預金規模の飛躍的拡大は、預金銀行に向けての基盤となり、積極的な資金運用政策の展開を可能にした。つまり、第四国立銀行の性格は、1894～95年を転換点として変容し、本来の銀行としての基礎を確立したのである。

八木朋直の足跡

八木朋直は、1841(天保12)年3月10日、米沢藩士の金子文弥の次男として生まれ、のちに八木丈七の養子となった。幼少期から関孝和の和算をよく学んだ。

北越戊辰戦争時には藩の軍事検地方兼会計方として越後各地を転戦した。現在の長岡市栢尾地域には事跡が残っている。

1869年(明治2)年に現在の阿賀野市水原地域に設置された越後府の租税会計方として仕官した。水原県、新潟県と組織は変わったが、持ち前の計数能力を活かして出納・会計の実務を統括した。

新潟県令の永山盛輝の勧めを受けて、1876年10月1日に第四国立銀行第2代頭取に就任した。大蔵省から第一国立銀行に転じた渋沢栄一の姿勢に倣って下野を決断したとされる。当時の第四国立銀行は経営不振に陥っていたが、

八木は堅実経営を志向するとともに、預金の勧誘や本間新作が率いる新潟米商会所などへの融資の拡大、県との連携強化に取り組んだ結果、短期間で再建をなしとげた。この間、米価の高騰やコレラの流行による新潟町での暴動の発生(1879年)、新潟町での大火(1890年)などの難局にも冷静に対処した。

このほか、新潟市長(第4代)や新潟商業会議所特別議員、新潟県農工銀行監査役も歴任した。

八木の社会貢献活動として特筆すべきは、私費3万3千円余を投じて、1886(明治19)年に万代橋(初代)を完成させたことである。

また、文芸を趣味とし、柳雪や橋架(狂歌)翁と号した。1911年には万代橋に関する詩歌を集めた『万代のとも』を刊行している。

14 『第四銀行百年史』p.77。

15 米商会所は、銀行と最も親密な関係を有し互いに利益を得ている。当行の貸付金の抵当は主として米穀であるため、(当行は)米商会所の売買に応じて貸出金を増加させることができるし、銀行からの借入金によって米商会所は(米の)売買取引を増加させることができるのである(総合企画部150年史編集部編纂室)。

銀行の主要な機能の一つである為替業務も、1880年代までは低調であった。その要因は商品経済が未発達であったことや、米の輸送および金融が海運業者によって担われていたことなどで、割引手形や荷為替はきわめて少額にとどまった。本店のコールレス先は、1881年時点で県内3か所と東北、北海道など16か所であったが、1896年12月の国立銀行の営業満期時には銀行類似会社との契約も含め88か所へと増加した。本店から東京支店への仕向け為替では、租税の現金輸送に代えて実施された御用(公金)為替が大きな部分を占めた。

商品流通にともなう荷為替は、1891年ごろから増加し始め、移出商品の大半は米であった。一方、各地から新潟へ向けて取り組まれたのは、北海道・青森の海産物加工品を除けば工産物が多かった。第四国立銀行で荷為替の取扱が活発になった一因として、御用(公金)為替による東京支店への送金超過を調整するため、新潟で荷為替貸出を行い、東京支店で回収する方策が推進されたことが挙げられる。

長岡復興の恩人三島億二郎と福沢諭吉

戊辰戦争に敗れた長岡藩は、石高をおよそ3分の1に減らされ、人々の暮らしは窮乏をきわめた。こうしたなか、敗戦後の処理を任されたのが下級武士・三島億二郎だった。

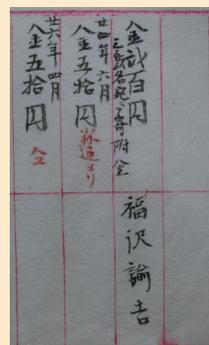
三島は戦犯とされた藩主の助命と藩士家族の救助に奔走したほか、長岡洋学校(現・新潟県立長岡高等学校)、長岡会社病院(現・長岡赤十字病院)などの社会インフラの整備や殖産興業に大きな足跡を残した。

三島は勝海舟、山県有朋、大隈重信、松方正義、渋沢栄一ら多くの名士と交流があったが、なかでも福沢諭吉との関係は深く、1869(明治2)年ごろに知己を得てすぐに、再興長岡藩を継いだわずか12歳の牧野鋭橘(13代藩主忠毅)と、自身の長男である徳蔵の教育を、福沢に託している。

三島は上京のつど福沢のもとを頻りに訪れ、数時間も飲食をともにしながら銀行の設立や北海道開拓などさまざま

な事業について福沢から助言を受けた。また、福沢も長岡洋学校の設立に際しては慶應義塾の筆頭教員である長岡出身の藤野善蔵を教頭格として送り、教材に用いる貴重な原書も手配するなど協力を惜しなかった。

一方、三島は資金面で福沢を積極的に支援した。慶應義塾が大学部を設置するため寄付金を求められた際、第六十九国立銀行が3回にわたって福沢個人へ寄付した記録が残っている。



福沢諭吉への寄付は明治26年までに3回行われた(合計300円)

3
第3節

第六十九国立銀行の創立

——北越銀行

第六十九国立銀行の創立

第六十九国立銀行の創立願書が提出されたのは、1877(明治10)年8月である。発起人は三島億二郎ら16名で(表1-1-3)、資本金を10万円とし、このうち3万1,000円を発起人が出資する計画であった。三島億二郎は、1825(文政8)年に長岡藩士の家に生まれ、北越戊辰戦争後、長岡藩家中の救済に奔走するとともに、藩士に士族の身分を捨てて農業や商売に従事することを促した。また、新教育の実施や産業復興のための施設を開き、病院・洋学校・銀行の新設など、長岡の復興に尽くした。そのほか、移民による北海道開拓事業にも尽力した。



三島億二郎

1877年9月には金禄公債証書が長岡の士族たちにそれぞれ交付されたので、10月1日に第1回集会を開いて申合規則を作成した。これに先立ち、同年8月31日付で簿記伝習の許可を得て、発起人のうちの一人である青柳逸之助を第一国立銀行に派遣し、研修を受けさせた。

銀行創立の許可は、約8か月後の1878年4月2日に下りた。許可が遅れた理由は、当時大蔵省では国立銀行の濫設を防止するため、条例の改正を検討するなど、新設を極力抑えようという動きがあったからである。同年10月1日には第六十九国立銀行の株主初集会が開かれ、頭取に関矢孫左衛門、取締役三島億二郎ら



初代頭取 関矢孫左衛門

を選任した。関矢は、1844(弘化元)年の生まれで、魚沼郡並柳村(現・魚沼市)名主の養子となり、戊辰戦争の際には居之隊を編成して政府軍小松宮の先鋒を務めた。1876年7月には新潟県第14大区長に就任し、翌年の西南戦争では巡查を志願して出征していた。

1878(明治11)年11月2日、三島が大蔵省に赴いて開業免状と創立証書を受け取り、12月20日に第六十九国立銀行が開業した。本店所在地は長岡表三ノ町四十二番地で、資本金は10万円であった。頭取以下の役職者には、支配人に山田権左衛門、検査方に遠藤亀太郎、出納方に青柳逸之助、副支配人に岸宇吉が就任した。

株主構成をみると、士族が789人と98.5%を占め、商人は8人、地主は4人にすぎなかった。しかし、商人と地主はすべて30株以上の大株主であり、保有株数の比率では両者の合計で25.5%に及んだ。創立発起時、三島らは士族たちに株主として参加するよう呼びかけたが、期待どおりに進展せず、地元商人や近在地主を勧誘して満株に漕ぎつけるという経緯があった。したがって、第六十九国立銀行は、経営的には「商人・地主の主導型銀行」であったといえよう。

◆表1-1-3 第六十九国立銀行の発起人・株主・役員

氏名	発起人	株数	役員	備考
三島億二郎	○	60株	取締役	士族
遠藤亀太郎	○	60	取締役(検査方)	地主
岸宇吉	○	60	副支配人	唐物商
志賀定七	○	30		紙商
山崎又七	○			酒造業
山田権左衛門	○	60	取締役兼支配人	地主
近藤八郎治	○			地主
柳野直	○			士族
目黒十郎	○	30		書籍商
山口万吉	○	30		唐物商
小川清松	○	30		唐物商
鈴木鉄造	○			製油業
木村儀平	○	30		呉服商
谷利平	○	30		商人
渡辺良八	○	30		油屋
青柳逸之助	○	60	取締役(出納方)	地主
関矢孫左衛門		60	頭取	地主

(注)株数は30株以上の大株主のみ記した。

出典 北越銀行「創業百年史」p.27、28。



第六十九国立銀行発行の1円券・5円券

開業後、第六十九国立銀行では、1879年2月に8万円の銀行紙幣を大蔵省から受け取り、発行紙幣の引換準備金として2万円を通貨で保有した。紙幣流通高は同年6月末に満額の8万円となった。

経営体制の基礎固め

1879(明治12)年4月28日、関矢孫左衛門は北魚沼郡長の辞令を交付され、開業から4か月余りで頭取を辞任することになった。後任の頭取には、5月5日に山田権左衛門が就任した。山田は、1833(天保4)年生ま



2代頭取 山田権左衛門

れで、三島郡七日市村(現・長岡市)の上ノ山藩割元大庄屋である山田家を継ぎ、廃藩置県後に新潟県第4大区長に任じられた。このとき三島億二郎も古志郡長の辞令を受け、6月6日に取締役を辞任した。

山田頭取の在任期間も長くはなく、1883年初めに目の治療のために上京することになり、不在中は岸宇吉と遠藤亀太郎が頭取代理を務めた。山田頭取の眼病は快方に向かわず、結局、1884(明治17)年1月9日に頭取を辞任し、代わって第3代頭取に三島億二郎が就任した。三島は、すでに古志郡長を辞任し、北海道開拓に取り組もうとしていたところであった。

さらに、1891(明治24)年1月7日には岸宇吉が第4代頭取に就任した。岸は、1839(天保10)年に新潟上大川前通四番町に生まれ、養子となった長岡表一ノ町の岸家の家業(呉服商)を立て直した。その後、唐物商として地歩を固め、米穀の売買や石油事業、北海道開拓にまで関心を示すなど、多くの事業を手掛けた人であった。第六十九国立銀行には発起人・大株主として創立から関与し、1881年3月には取締役に就任していた。

財務面については、開業後数年のうちに相次いで

増資を実行し、財務体質の強化を図った。まず、1879年10月に旺盛な資金需要に対応するため、資本金を15万円に増資した。ついで、翌1880年10月に13万円の増資を行った。当時、西南戦争後のインフレが続



4代頭取 岸宇吉

いており、資金需要がいつそう高まっていた。さらに、1882年5月には7万円を増資する許可を得て、6月に払込を完了、11月に資本金増加証書に承認を受けた。増資の理由は、松方デフレを背景とした米価の下落による農家の金融逼迫への対応であった。これにより、第六十九国立銀行の資本金は35万円となった。

これら3回の増資は時価発行の方式で行われた。第六十九国立銀行の株価は、設立後まだ日が浅いにもかかわらず、額面を20~30円上回っており、市場価格に近い価格で新株の募集を行ったのである。額面以上の剰余金は、一部を旧株主に配当する一方、大部分を別段積立金として内部留保にあてた。別段積立金への組入額は合計11万8,000円となり、運用原資として安定収益の確保に果たした役割は大きかった。

本店店舗は、開業後まもなく事務量の増大に対応できなくなり、建物の新築に踏み切った。1879年9月8日から仮店舗での営業を開始する一方、表三ノ町東側若狭屋の敷地を購入し、同年10月18日に新店舗を完成させた。その後、1897年10月30日の火災により本店店舗を焼失したため、再度新築工事を行い、12月2日に移転を完了した。



第六十九国立銀行 2代本店

なお、1880(明治13)年10月に最初の営業店である栃尾出張所が古志郡栃尾町に設置されたものの、当局より出張所整理の方針が示されたことにより、1882年12月には閉鎖された。

業務の広がり

創業当初の銀行業務で重要なものの一つに公金の取扱がある。第六十九国立銀行では、1879(明治12)年11月に大蔵省為替方として、古志・三島・刈羽・北魚沼・中魚沼・南魚沼の6郡の国税と税外収入の取扱を開始した。また、1880年4月には新潟県地方税取扱為替方を命じられ、同じく古志郡など6郡を担当することになった。さらに、1883年10月には日本銀行との間で長岡国庫金取扱所納金事務代理約定を締結した。その際、日本銀行とコルレス契約も結んだ。

コルレス契約は、1879年に第一国立銀行と締結したのが最初である。1880年代のコルレス網の拡大は緩やかで、1892年時点でも18か所にすぎなかったが、その後大幅な増加を示し、1897年には71か所となった。また、1889年までは仕向・被仕向高とも御用(公金)為替が人民(民間)為替を上

回っていたが、以後人民為替が逆転した。仕向・被仕向の別では、1890年ごろから被仕向の割合が上昇し始め、1896年には被仕向高が仕向高を上回った。これは、商工業の発展を背景に、長岡が集散地として商圈を近県にまで広げたことを反映したものであった。

割引手形については、1884年下期に初めて当所割引手形と他所割引手形を割り引いている(振出地、支払地とも東京・大阪)。割引手形の取扱額は、生糸産出高の増加にともない、1887年に取扱高は10万円を超えたものの、1889～93年には皆無となり、1894年以降再び増加し始めた。1896年までは東京・大阪を振出地とする当所割引手形が多かったが、新潟・三条・柏崎・小千谷・直江津など県内主要地振出・支払いのものが漸増したためである。

最初の荷為替は、1884年に第一国立銀行大阪支店からの被仕向為替であり、仕向為替は翌年に栃尾出身の外山脩造が率いる大阪の第三十二国立銀行宛に取り組んだ。その後為替業務自体が低調に推移したが、1893年以降は被仕向が大幅に増加した。被仕向為替は生糸の取引を中心に1896年に急増した。

第六十九国立銀行を支えた渋沢栄一①

1869(明治2)年に長岡士族の三島億二郎や唐物商の岸宇吉が中心となって結成されたランプ会では、北越戊辰戦争からの復興・再生策やこれからの商工業についての情報交換などさまざまな議論が行われていた。ランプ会では、大蔵省に在職していた小林雄七郎のアドバイスを受けながら、長岡での国立銀行の創設も目指していた。

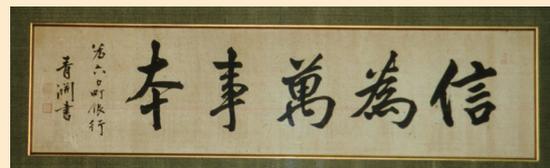
三島と岸は、小林および外山脩造^(注1)を介し、第一国立銀行頭取の渋沢栄一と面識を得た。渋沢は、銀行業の性質・本質や国立銀行の趣旨、銀行の営業方針について懇切丁寧に指導した。後に渋沢が「岸君は大に自分を徳として接近せられ、自分はまた斯かる堅実の人に依て、地方の人士に銀行の主旨と実地を知らしむべしと信じ、爾来追々懇意の度を増し、岸君は出京されるれば必ず自分を訪問さるゝが例となった」(渋沢栄一談^(注2))

とふりかえているように、渋沢と岸とは緊密な関係を構築したのである。

さらに、三島と岸は渋沢からの勧めを受け、簿記や銀行に関する知識の修得のために、創業時には取締役を務め

た青柳逸之助を1877年秋に第一国立銀行へ派遣した。青柳は三島郡河根川村(現・長岡市)出身で、幕末に昌平坂学問所で学び、明治維新後は大学南校と共立学舎で洋学を修めた。共立学舎では外山や梅浦精一と同窓であった。学習能力が高い青柳は短期間で銀行に関する知識を会得し、開業後の業務の拡充に益するところとなった。

(注1)長岡・栃尾の出身で大蔵省を経て阪神電鉄の初代社長等を歴任。
(注2)出典「故岸宇吉君」小群亀太郎編纂・発行『岸宇吉翁』1911年。



渋沢栄一が北越銀行の前身銀行の一つである六日町銀行へ贈った扁額(「信を万事の本と為す」)

第4節

業績の変遷

第四国立銀行の預金・貸出・利益の推移

資本金は1876(明治9)年には国立銀行条例の改正にともなう開業免状の再申請の際に30万円に増資していたが、さらに1881年5月に5万円の時価発行増資の許可を得て35万円とした。増資払込金は1株8円とされ、入札によるプレミアム分3万4,046円のうち5,000円を東京支店の滞貸金償却準備にあてた。その後、1887年から貸出が増加し始め、日本銀行から借入を行うようになったため、同年8月の臨時株主総会で資本金を50万円に増資することを決議し、1890年下期に払込を完了した。

預金は、創業初期を除けば、1889年末まで40万~60万円台で推移し、御用(公金)預金の比率が高かった。1890年代に入ると、人民(民間)預金が増加のペースを上げ、1894年には人民預金が御用預金を上回った(表1-1-4)。第四国立銀行は開業

20年目にして、本来の預金銀行としての基礎を確立したのである。なお、新潟県内国立銀行5行の預金残高合計に占める第四国立銀行の比率は、1883年下期末時点で73.7%に及び、その後低落傾向で推移したものの、1896年下期にも50%以上を維持していた(表1-1-5)。

◆表1-1-5 新潟県国立銀行の預金残高の推移(1883~1896年)
(単位:千円)

	新潟県内国立銀行5行の預金残高	うち第四国立銀行		うち第六十九国立銀行	
		預金残	構成	預金残	構成
1883年	1,058	780	73.7%	86	8.1%
1885	994	541	54.4	174	17.5
1888	993	547	55.1	195	19.6
1890	1,182	728	61.6	177	14.9
1892	1,250	723	57.8	177	14.2
1894	1,650	1,020	61.8	236	14.3
1896	2,291	1,166	50.9	462	20.2

(注)各年下期末(1888年は上期末)、千円未満は四捨五入。
出典 『第四銀行百年史』p119ほか。

◆表1-1-4 第四国立銀行の主要勘定(1874~1896年)

(単位:千円)

	紙幣発行高	資本金	預金		貸出金	有価証券	当期純益金	配当率(年%)	
			御用預金	人民預金					
1874年	49	200	225	0	250	149	20	4.5、10.0	
1875	15	200	977	794	168	179	30	11.5、10.0	
1876	102	300	702	578	250	312	41	10.0、※	
1877	240	300	380	221	292	285	47	12.2、13.0	
1878	239	300	566	257	429	408	63	13.4、14.0	
1879	239	300	437	169	344	493	64	15.0、16.0	
1880	240	300	650	386	400	490	62	17.0、14.0	
1881	240	350	630	573	57	423	511	62	16.0、17.0
1882	239	350	574	498	76	419	504	71	17.0、18.0
1883	240	350	780	493	287	443	502	61	16.0、15.0
1884	235	350	686	521	165	511	546	62	15.0、15.0
1885	230	350	578	326	252	411	543	60	15.0、15.0
1886	223	350	553	369	184	445	512	59	15.0、14.0
1887	216	350	668	401	267	509	529	74	14.0、15.0
1888	209	350	590	363	227	561	587	74	14.0、14.0
1889	202	350	653	447	206	606	614	82	14.0、14.0
1890	195	500	728	501	227	623	673	76	14.0、13.0
1891	188	500	615	370	245	653	638	79	13.0、13.0
1892	180	500	723	381	342	794	708	81	13.0、13.0
1893	172	500	817	422	395	991	665	92	13.0、13.0
1894	165	500	1,020	430	590	1,070	666	93	14.0、15.0
1895	158	500	970	267	703	1,149	596	110	15.0、16.0
1896	0	500	1,166	382	784	1,385	628	106	15.0

(注)各年下期末(1896年は営業満期日の12月18日)。貸出金の1874年は諸貸付金、1875~76年は貸付金。当期純益金は上期・下期の合計。配当率は上期・下期、※は旧株24.18%、新株3.0%。千円未満は四捨五入。
出典 『第四銀行百年史』

運用資金の大部分は公債の保有に向けられ、貸出金が有価証券を上回り始めたのは1891年であった。松方アフレによる不況の際は、貸出残高が1881年末の42万円から、1885年7月には10万円前後へと減少を余儀なくされた。とくに、1883年以降は資金運用に苦しみ、不動産を担保とする地主金融に打開の道を求めたり、資金を東京支店へ回送して他の銀行に預け金とするなどの手立てをとった。また、他の新潟県内国立銀行が大幅なオーバーローン状態にあったのに対し、第四国立銀行は預貸率が低かったのも特徴の一つである。

収益については、1875年に公金の取扱が著増し、その取扱手数料が寄与するようになったが、金札引換公債証書の利子だけが確実な収益という困難な状況が続いていた。1878年ごろから運用資金の増大により業績は好転し、1880年上期、1881年下期、1882年上期・下期には年17～18%の高配当を行った。その後配当率は徐々に引き下げられ、1890年下期には13%となった。1893年ごろから貸出金利息収入の増加を受けて業績が上向き、1895年下期には配当率も16%に引き上げられた。

第六十九国立銀行の預金・貸出・利益の推移

預金は、西南戦争後の好況を背景に、1880年まで著しい増加を示したが、以後、不況が長期化するなかで伸び悩んだ。再び預金が増加するのは1895年からで、同年末には資本金を上回る35万5,157円となった。新潟県内国立銀行5行の預金残高合計に占める比率は、10～20%台にとどまった(表1-1-5)。

貸出は、1880年末に40万円を突破し、1882年末には50万円台に達した。この間、資金繰りは増資で賄いきれず、借入金に頼らざるを得なかった。

資金運用は、貸出金70%、有価証券運用30%の割合で推移していた。その結果、収納利息(貸出金、当座貸越、荷為替など)が有価証券利息や収納手数料よりも総収入に占める比率が高く、1887年下期まで60%台であった。その後、同比率はさらに上昇し、1897年下期には84.1%を記録した。

1879年下期～1883年上期には年16～18%の配当を行うなど(1881年上期を除く)、創業初期は高金利を背景に好業績をあげることができた。以後、金融緩慢を反映して貸出金利が低迷したため、配当率はしだいに低下し、1885年下期からは9.2～12%で推移した。

◆表1-1-6 第六十九国立銀行の主要勘定(1878～1897年)

(単位：千円)

	紙幣 発行高	資本金	預金		貸出金	有価証券	当期 純益金	配当率 (年%)
			御用預金	人民預金				
1878年		100	16	-	16	74	85	2
1879	80	150	134	20	114	208	145	13
1880	80	280	198	4	194	413	158	32
1881	80	280	92	17	75	409	161	55
1882	80	350	110	15	95	533	164	63
1883	80	350	86	18	68	504	188	63
1884	78	350	120	49	71	539	179	57
1885	76	350	174	65	109	450	223	52
1886	74	350	205	114	90	490	203	48
1887	72	350	297	198	99	489	202	49
1888	70	350	167	59	108	495	210	52
1889	67	350	176	43	134	481	215	50
1890	65	350	177	24	152	493	215	48
1891	63	350	207	27	180	569	241	51
1892	60	350	177	17	161	547	235	44
1893	57	350	225	12	213	586	231	39
1894	55	350	236	26	210	604	233	41
1895	53	350	355	-	-	596	244	44
1896	49	350	462	121	341	746	244	47
1897		350	490	75	414	884	257	57

(注)各年下期末。当期純益金は上期・下期の合計(1878年は下期のみ)。配当率は上期・下期。四捨五入。

出典 北越銀行「創業百年史」

銀行紙幣の消却

1883年5月の国立銀行条例改正および銀行紙幣合同消却法により、国立銀行は、普通銀行への転換にともない紙幣発行権を失うことになったため、銀行紙幣を消却しなければならなかった。第四国立銀行では、同年6月に日本銀行と紙幣消却事務の委任に関する契約を締結し、紙幣消却の原資として6万円を日本銀行に預け入れたほか、毎期3,000円を預入して消却を進めた。しかし、公債利回りの低下などから、計画どおりの紙幣消却は困難となり、営業満期時の紙幣流通高15万60円に対して、5万325円の消却未了残高が生じた。このため、1896年3月の営業満期国立銀行処分法にもとづき、5万円を日本銀行から無利息で借入れ、政府に納入して消却事務を完了した。

一方、第六十九国立銀行では、1884年以降毎年消却を進めた結果、1897年の累計消却高は6万5,072円に達した。消却未了残額の1万4,928円については、第四国立銀行と同様に日本銀行から1万4,000円を借入れ、政府に納入して消却事務を完了した。

第六十九国立銀行を支えた渋沢栄一②

渋沢栄一は500の企業、600の社会事業にかかわり、日々多忙を極めたが、寸暇を惜しんで北海道から九州まで各地を訪れていた。新潟県には合計5回訪問しており、地方の中では訪問回数は多かった。北越鉄道株式会社の設立と経営に深くかかわるなど、渋沢は新潟県との関係を重視していたといえる。

渋沢は、第六十九国立銀行をはじめ第四国立銀行や長岡銀行の知友との交流を深め、関係各社での訓示や県内各地で講演を行い、歓迎会や各地の名所旧跡の見物を重ねた。

第一銀行は1884年に新潟支店、1900年に長岡出張所を設置していたが、「地域の金融は地域が担うべき」との姿勢をもつ渋沢は岸宇吉に営業譲渡を打診した。岸はこれを

受け入れ、1905(明治38)年6月に六十九銀行新潟支店を設けた。同行にとって新潟市内初の店舗である。これにともない、第一銀行新潟支店支配人の松井吉太郎と長岡出張所主任の佐田左一が六十九銀行に移籍した。渋沢は翌7月に来県し、連携強化を要請している。

渋沢は、1917年10月に、六十九銀行の本店新築落成式に出席した。渋沢は「殊に第一銀行と六十九銀行とは兄弟親子の間柄」、「堅実に且つ隆昌に進み」とこれまでの足跡をたたえるとともに、銀行を地方の富を映す鏡に例えて、「鏡の曇を磨くものは重役・行員の配慮に依らねばならぬ」、「一時の幻影に浮かれて自己の本務を忘れないやうに希望致します」^(注)と銀行の果たすべき役割を強調した。
(注) 渋沢青淵記念財団電門社編「渋沢栄一伝記資料」第50巻、1963年